

豚熱（CSF）の感染拡大防止について

令和4年8月21日に、湯沢市で発見された死亡野生イノシシから県内初となる豚熱の感染が確認され、令和7年10月1日現在、19頭の陽性事例が確認されています

狩猟者の皆様におかれましても、豚熱の感染拡大の防止に御協力をお願いします。

なお、豚熱は、豚やイノシシが感染する病気であり、人には感染しません。また、豚熱に感染した豚やイノシシの肉が市場に流通することはありません。仮に、感染した豚等の肉を食べても人体に影響はありませんのでご安心ください。

狩猟者の皆様へのお願い

豚熱ウイルスは、感染したイノシシの血液、唾液、糞、尿などから排泄されますので、裏面のリーフレットを参照し、イノシシを捕獲する際は、適切な処理・消毒の徹底をお願いします。

- 衣類や靴、自動車のタイヤ回りなど、野生イノシシの血液や唾液、糞尿がついている可能性のある場所はすべて消毒するようにしてください。
- 豚熱ウイルスは、山中の土にも含まれます。ウイルスを拡散させないよう、靴の泥は山で落としてください。
- 野生イノシシを誘引しないよう飲食物やごみは捨てずに持ち帰ってください
- 山に入った後は、家畜がいる施設に近寄らないでください。
- 山中以外で野生イノシシの死体を見つけたら、地元の市町村へ連絡をお願いします。

豚熱ウイルス浸潤状況調査への協力について

飼養豚における豚熱の発生予防・まん延防止対策に資するため、野生イノシシにおける豚熱の浸潤状況を確認しています。

ついては、狩猟により捕獲（県の指定管理鳥獣捕獲等事業での捕獲を含む。）された野生イノシシの血液を検査材料として御提供くださるようお願いします。

なお、検査材料（血液）を、1頭あたり6,000円で買い取ります。※

- 1 捕獲対象期間： 令和7年11月1日から令和8年3月13日まで（ただし、計画頭数に達した段階で終了）
なお、検査材料を3月13日（金）までにお届けください。
- 2 捕獲対象区域： 秋田県全域
- 3 検査材料の採取方法等： 県が別に示す方法を参考に採取し冷蔵保管
- 4 検査材料の提供先： 最寄りの地域振興局農林部森づくり推進課 狩猟担当
- 5 検査材料への添付書類： 捕獲調書、捕獲地点を示す地図（又は緯度経度）、見積書、納品書、請求書
- 6 お問い合わせ先： 秋田県農林水産部畜産振興課 家畜衛生チーム 電話 018-860-1808

※ 血液の買取について、次の場合は、買取できない場合があります。

- ・ 提供いただいた血液が腐敗している等により検査ができない場合
- ・ 検査材料に捕獲調書や捕獲地点を示す地図等が添付されていない場合
- ・ 令和7年度の計画頭数（予定120頭）に達した場合

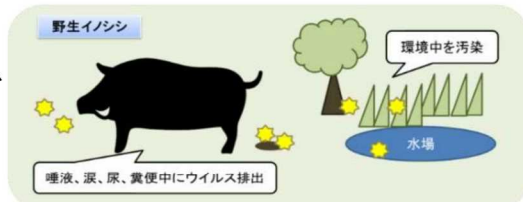
狩猟者のみなさまへ

～豚熱対策のお願い～

- ・イノシシで豚熱（旧称：豚コレラ）が発生すると、**その地域のイノシシ肉の利用が制限される可能性**があるなど、**狩猟にも大きな影響**があります。
- ・イノシシで豚熱の感染が「ない地域では**清浄性維持**」・「ある地域では**早期の清浄化**」のために！
- ・皆さん一人一人の、洗浄・消毒対応が重要です！！

ウイルスがいる場所

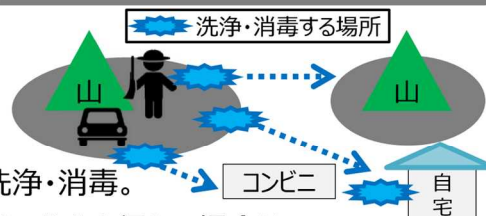
- **豚熱感染イノシシが確認された地域は特に注意が必要です。**
- 感染したイノシシは糞便中などにウイルスを排出し、環境中(土壌、植物など)を汚染します。
- 環境中にウイルスがいる山に入ると、靴、車両のタイヤ、猟具等に付着して豚熱ウイルスを拡散させるおそれがあります。



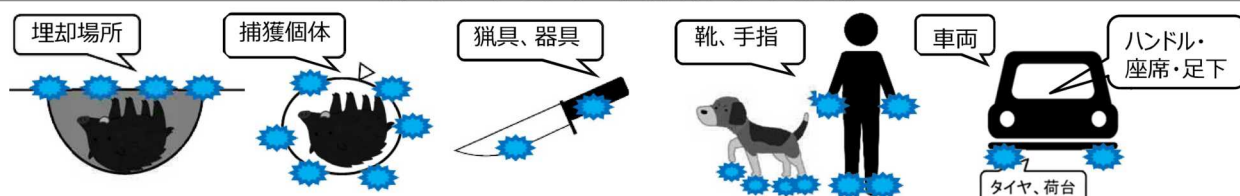
感染を広げないために必要な行動

いつ、何をすればいいの？

- 狩猟した後、大きく移動する際に「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。
(具体的には、別の山へ移動するとき、山を降りるとき、移動途中でコンビニなどに立ち寄るときなど。)
- 自家消費用の解体時には、**使い捨て手袋、衛生的な着衣**（レインコート、防護服等）を使用。※レインコートは使い捨て又は洗浄・消毒。
- 解体後の内臓等は、**放置せず二重に袋につみ衛生的に処理する**か、やむを得ない場合は消毒等を適切に行い、公衆衛生の確保等に十分に配慮した上で適切に埋置する。
- 豚熱感染確認区域から、自家消費用を含む肉等を持ち出さない。
※「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」に従ってジビエ利用する場合は除く。
- 自宅に帰ってから特に念入りに「**洗浄**」・「**消毒**」を実施。次の猟場にウイルスを持ち込まない。



消毒のポイント（場所、ものなど）



洗浄・消毒の方法

●靴の裏、タイヤ周り

→ブラシ・水などで土などの汚れを落とし、消毒する。

（ウイルスは肉や血液だけではなく、糞尿、唾液等が混じっている土などにも含まれている可能性があります。靴裏やタイヤの溝の土などをブラシ等を使いながら逆性石けん液などで洗い流し、確実に洗浄・消毒します。）

●器具（ナイフなど）

→ブラシ・水などで血液などの汚れを落とし、消毒する。

●消毒方法

→アルコールスプレーや逆性石けん液等を噴霧器、じょうろ等でかけて行います。

手指や衣服、猟具・ナイフなどで消毒薬のニオイや薬の残存が気になる場合はアルコールで。

※消毒薬は、薬局・ドラッグストア等で販売されています。



※事業等で、高リスクな場所を複数訪問する場合等での衛生対策は自治体担当部局の指示に従ってください。

※死亡イノシシ発見時は、接触を避け、自治体で検査等を行う可能性があることから、各自治体へ連絡してください。